

2月23日は「税理士記念日」

こんなとき、どうしたら？ 税理士さんに聞いてみよう！

お気軽にお電話してください。

無料でんわ 相談室



芦屋 0797-34-2520

神戸 078-251-2730

加古川 079-421-0510

近畿税理士会 兵庫県第1支部連合会

インターネットで電子申告(e-Tax)。
申告相談は、税理士へ。

芦屋支部

灘支部

神戸支部

兵庫支部

長田支部

須磨支部

明石支部

加古川支部

ホームページで「近畿税理士会」の詳しいご案内を
ご覧いただけます。

近畿税理士会

検索

<http://www.kinzei.or.jp>

『無料でんわ相談室』にお電話を！
2月18日(木)・19日(金) 午前10時→午後4時

うちは
相続税が
かかるの？

ひとり親の場合、
控除が変わる
のですか？

基礎控除が
変わると聞いた
のですが、詳しく
教えてください。

ふるさと納税
をしたら、申告は
必要なの？

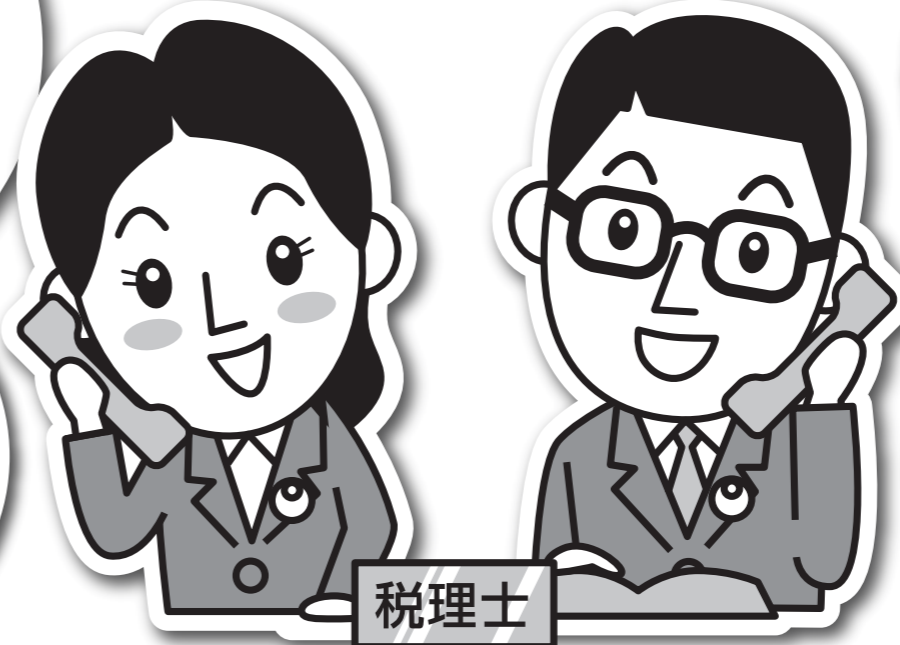
お気軽に
ご相談くださいね。

新型コロナウイルス
感染症は
確定申告に影響を
与えますか？

年金収入
だけですが、
確定申告は
必要ですか？

定額給付金は
申告が必要
ですか？

確定申告で
マイナンバーは
必要ですか？



2月23日は「税理士記念日」。これは税理士法の前身である税務代理士法が昭和17年2月23日に制定されたことに由来しています。記念日にあたり、税理士業務をもっと知っていただくために、2日間の電話相談を開設します。所得税、法人税、贈与税、相続税、消費税などなど、税に関するどんなご質問にも無料でお答えいたします。お気軽にご相談ください。



税理士は、税務に関するスペシャリストです。

- 税金の相談は税理士以外の者が行うことはできません。「にせ税理士」にはくれぐれもご注意ください。
- 信頼のマーク・税理士バッジや税理士証票を携行しています。
- 職務上知り得た秘密を守る義務があります。安心してご相談ください。